

令和4年度
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社

目次

I	法人の概要	1
1	福祉公社について	1
2	組織（令和5年4月1日現在）	2
3	役員等	3
II	会議等	5
1	理事会	5
2	評議員会	7
3	監査	7
4	安全衛生委員会	7
5	苦情対応第三者委員会	8
6	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会	8
7	福祉公社と市民社会福祉協議会の新社屋建設検討委員会	8
III	事業	9
1	総括	9
2	権利擁護課	10
3	在宅サービス課	12
4	高齢者総合センター	15
5	北町高齢者センター	18
(18)	北町高齢者センター管理運営事業	18
6	総務課	18

I 法人の概要

1 福祉公社について

(1) 目的

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 団体の沿革

昭和 55 年 12 月 1 日創立（任意団体）

昭和 56 年 4 月 1 日事業開始

平成元年 3 月 31 日財団法人設立

平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人に移行設立

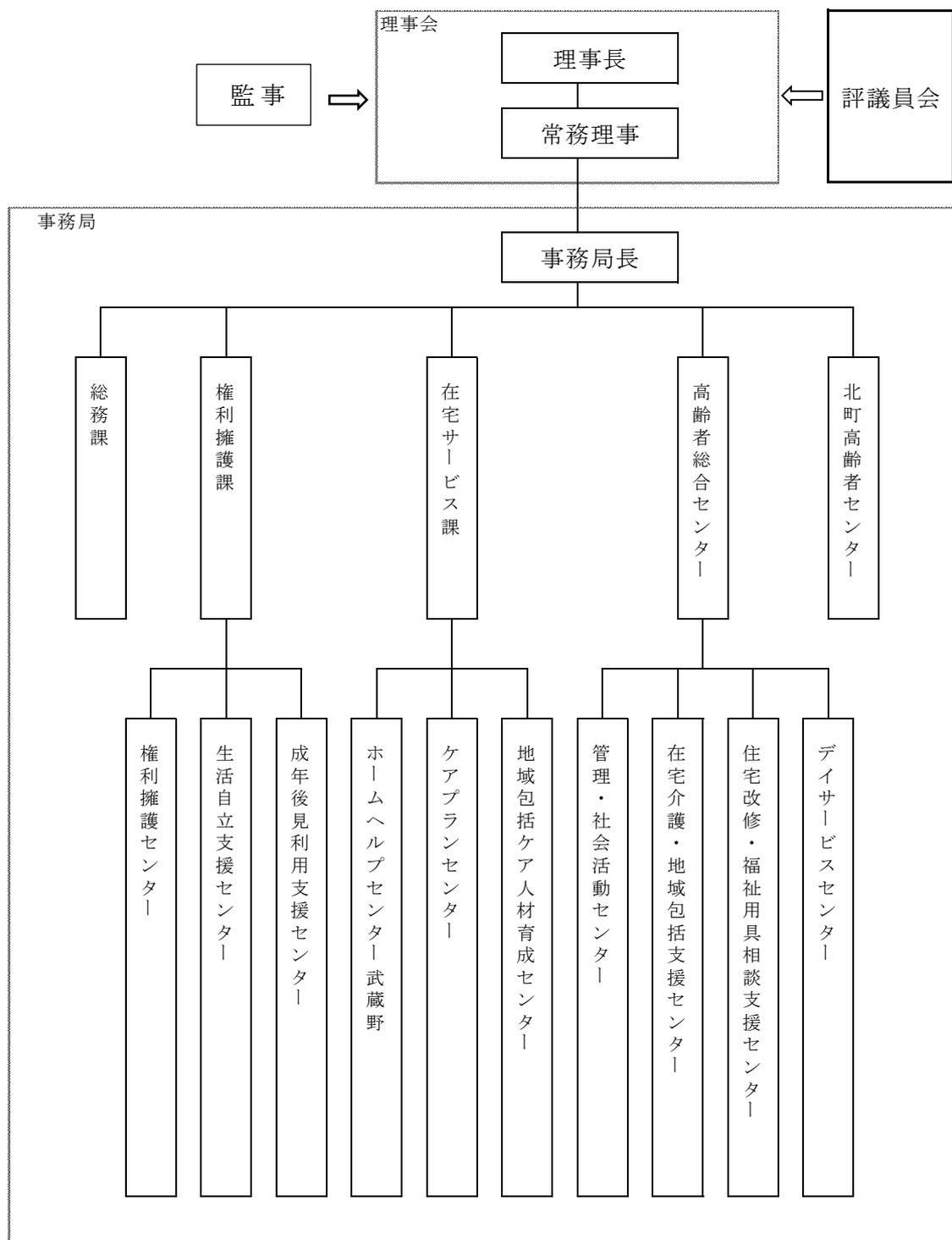
(3) 所在地

東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目 9 番 1 号

(4) 事業

- ① 高齢者の保健、医療、福祉サービスに関する啓発普及事業
- ② 高齢者の福祉に関する調査研究開発事業
- ③ 高齢者総合相談事業
- ④ 高齢者の福祉施設の管理運営事業
- ⑤ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業及び介護予防事業
- ⑥ 高齢者等の有償福祉サービス事業
- ⑦ 介護保険法に基づく福祉サービス事業
- ⑧ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- ⑨ 福祉人材の育成事業
- ⑩ 高齢者等の権利擁護事業及び成年後見事業（法定・任意）
- ⑪ 在宅介護支援センター業務に関する事業
- ⑫ 地域包括支援センター業務に関する事業
- ⑬ 住環境整備及び福祉用具適正化等に関する事業
- ⑭ 生活困窮者自立支援法に基づく支援事業
- ⑮ 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業
- ⑯ その他、法人の目的を達成するために必要な事業

2 組織（令和5年4月1日現在）



3 役員等

(5) 理事

役職	氏名	兼職等	任期
理事長	森安 東光	NPO 法人 こだまネット 理事	令和 5 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
常務理事	伊藤 朝子	武蔵野市参事	令和 5 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	大野 壽三枝	弁護士	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	黒竹 光弘	社会福祉法人とらいふ 理事長	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	千種 豊	社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 会長	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	渡邊 昭浩	社会福祉法人武蔵野 理事長	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで

(6) 監事

役職	氏名	兼職等	任期
監事	安田 大	税理士、社会保険労務士	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
監事	大久保 実	社会福祉法人 至誠学舎 東京 吉祥寺ホーム 統括施設長	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

(7) 評議員

役職	氏名	兼職等	任期
評議員 会長	秋山 真弘	武蔵野市民社会福祉協議会 常務理事	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	鈴木 省悟	武蔵野市医師会 副会長	令和6年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	江幡 五郎	特定非営利活動法人 ペピータ 理事	令和6年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	岩岡 由美子	武蔵野市民生児童委員協議会 第一地区副会長	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	竹内 啓博	公認会計士・税理士 竹内事務所代表	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	谷口 勝哉	武蔵野市歯科医師会 副会長	令和7年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

II 会議等

1 理事会

第1回 令和4年4月1日（みなし決議）

審議事項		結果
議案第1号	伊藤 朝子（令和4年4月1日付武蔵野市派遣参事）を令和4年4月1日付で事務局長に任命することについて	承認
議案第2号	理事の辞任に伴う後任者の推薦について	承認
議案第3号	令和4年第1回評議員会（みなし決議）の実施について	承認

第2回 令和4年4月1日（みなし決議）

審議事項		結果
議案第4号	公益財団法人武蔵野市福祉公社常務理事（業務執行理事）の選定について	承認

第3回 令和4年6月10日

審議事項		結果
議案第5号	令和3年度事業報告について	承認
議案第6号	令和3年度決算報告について	承認
議案第7号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第8号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について	承認
議案第9号	令和4年度第2回評議員会の開催について	承認
報告事項1	理事の競業取引について	-
報告事項2	理事の利益相反取引について	-
報告事項3	第三期中長期事業計画進捗報告	-
報告事項4	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第4回 令和4年6月21日（みなし決議）

審議事項		結果
議案第10号	評議員会に提出する評議員候補者の推薦について	承認

第5回 令和4年9月21日（みなし決議）

審議事項		結果
議案第11号	令和4年第3回評議員会（みなし決議）の実施について	承認

第 6 回 令和 4 年 9 月 21 日（みなし決議）

審議事項		結果
議案第12号	公益財団法人武蔵野市福祉公社理事長（代表理事）の選定について	承認

第 7 回 令和 4 年 12 月 23 日

審議事項		結果
議案第13号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第14号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について	承認
議案第15号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員の介護休業等に関する規則の一部を改正する規則について	承認
議案第16号	公益財団法人武蔵野市福祉公社パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第17号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について	承認
報告事項 1	新社屋建設計画『中間のまとめ』について	-
報告事項 2	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第 8 回 令和 5 年 3 月 3 日

審議事項		結果
議案第18号	令和 5 年度事業計画について	承認
議案第19号	令和 5 年度収支予算について	承認
議案第20号	令和 5 年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第21号	令和 5 年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第22号	令和 5 年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
議案第23号	役員賠償責任保険契約の締結について	承認
議案第24号	令和 4 年度第 4 回評議員会の開催について	承認
議案第12号	渡邊昭浩理事の利益相反取引について	承認
報告事項 1	令和 5 年度職員研修計画について	-
報告事項 2	第四期中長期事業計画について	-

2 評議員会

第1回 令和4年4月1日（みなし決議）

諮問事項		結果
議案第1号	理事の辞任に伴う後任者の選任について	承認

第2回 令和4年6月30日

諮問事項		結果
議案第2号	令和3年度事業報告について	承認
議案第3号	令和3年度決算報告について	承認
議案第4号	評議員の選任について	承認
報告事項1	令和4年度第3回理事会にて決議された内容等について	承認

第3回 令和4年9月21日（みなし決議）

諮問事項		結果
議案第5号	森安東光理事の選任について	承認

第4回 令和5年3月16日

諮問事項		結果
議案第6号	令和5年度事業計画について	承認
議案第7号	令和5年度収支予算について	承認
議案第8号	令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第9号	令和5年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第10号	令和5年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
報告事項1	役員賠償責任保険契約の締結について	-
報告事項2	令和5年度職員研修計画について	-
報告事項3	第四期中長期事業計画について	-

3 監査

開催日	
令和4年5月28日	指摘事項なし。

4 安全衛生委員会

開催日	実施内容
令和4年4月20日（水）	年間予定の決定とその進め方
令和4年5月18日（水）	安全衛生に関する基礎知識

令和4年6月15日(水)	高齢職員への配慮について
令和4年7月20日(水)	北町高齢者センター 職場巡視(中止)
令和4年9月21日(水)	職場におけるハラスメントについて
令和4年12月21日(水)	事故報告
令和5年1月18日(水)	休暇と残業報告

5 苦情対応第三者委員会

開催日		内容
第1回	令和4年11月11日(金)	令和4年1月～7月苦情対応状況報告

6 福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会

開催日		内容
令和5年3月6日(月)		令和4年連携実施事業について

7 福祉公社と市民社会福祉協議会の新社屋建設検討委員会

開催日		内容
第1回	令和4年7月26日(火)	(1) 正副委員長選出 (2) 社屋建替えに至る経緯とこれまでの取り組み (3) 現社屋の課題とあるべき姿、必要となる規模について (4) 現社屋敷地で可能な新社屋の規模と概算経費、スケジュール案 (5) 第2回以降の委員会日程
第2回	令和4年10月11日(火)	(1) 新社屋建設計画の素案について (2) 地域社協等への報告について (3) 第1回委員会以降の経過について (4) 新社屋で整備する具体的な規模・機能・設備一覧について (5) 中間まとめ報告書の構成について
第3回	令和4年12月5日(月)	(1) 中間まとめ報告書について (2) 視察報告について (3) 今後の対応について
第4回	令和5年3月6日(月)	(1) 第3回委員会以降の経過について (2) 新社屋建設計画「中間のまとめ」報告書における地域関係団体等への説明について (3) 新社屋の機能概要と想定される効果について (4) 新社屋建設計画 最終報告書について (5) 今後の予定について

Ⅲ 事業

1 総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の流行により、引き続き様々な観点で調整・工夫を凝らしながら業務を遂行しました。かつての日常とは異なる生活も3年目を迎え、利用者はもとより、職員間の感染予防対策にも注力しました。また、ほとんどの内部研修等を対面ではなく動画配信としたことにより、部署によっては受講率100%を実現しました。加えて、その配信技術も、職員の前向きな取り組みで大きく向上し、コロナ禍での想定外の成果となりました。理事会・評議員会などの各種会議についても、オンラインの併用で着実に実施しました。

感染症対応レスキューヘルパー事業においては、防護服を着用のうえで、陽性者等へのケアも実施し、自宅療養者支援として物資配送及び電話による安否確認を受託するなど、困窮する市民の直接的な助けとなりました。

令和4年度は、多くの職員の力を結集し、福祉公社の目指すべき指針である「第四期中長期事業計画」を策定しました。各部門の担当者による、自分たちの組織をどのようにしていくべきかという観点からの目標設定は、非常に有意義なものになりました。今後はこの事業計画に基づき、今までにも増して、公社職員一人ひとりが努力をしまいにいます。

人材育成については、オンラインによる動画視聴等による研修を滞りなく実施しました。ケアリンピックへの参加や事業報告会実施は、他部署・他部門の状況を知る良い機会となり、組織としてのモチベーションの維持・向上にも大きく貢献しました。

本部事務所の建て替えについては、令和4年7月に「新社屋建設検討委員会」を発足し、武蔵野市民社会福祉協議会、武蔵野市とも連携し、検討を進めました。そのうえで地域関係団体等への説明や要望を集約するなど、丁寧に検討を進め、報告書を取りまとめました。

通所介護事業においては、高齢者総合センター、北町高齢者センターともに、利用者数の低迷という課題がありますが、対応困難な事例にも、多職種が連携してサービス提供を継続し、個別機能訓練等も進めています。

今後実施される高齢者総合センター大規模改修については、市との具体的な検討に入り、また、北町高齢者センターにおいては、「在り方懇談会」において今後のあるべき姿が話し合われました。

財政状況については、多くの事業でマイナスとなりました。新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響していますが、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、福祉公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

2 権利擁護課

令和4年度も、権利擁護課3センターで、社会資源、ネットワークの構築及び利用者支援等において、情報共有と連携を図りながら事業を実施しました。また、様々な制度の専門家を講師に招き、職員のスキル向上のため内部研修を実施しました。更に記録システムの活用を広げることで業務の効率化にも取り組みました。

(1) つながりサポート事業

年度末の利用者数は76世帯86人（前年度83世帯93人）で、うち、入院・入所預託金保管者は60人（同56人）、没後支援契約者は31人（同27人）、福祉資金貸付制度利用者は5世帯7人（同6世帯8人）でした。また、入院入所、緊急、随時訪問等の個別サービスは延べ42回（同90回）、計92時間（同162時間）提供しました。

つながりサポート事業をより確かな根拠に基づいた事業とするため、内部で「つながりサポート事業見直し検討委員会」を立ち上げ、新事業スキームの検討を行いました。令和5年度はそれに基づきモデル事業を開始します。

武蔵野市より受託している「エンディング相談支援事業」では、葬儀や納骨、遺言等の没後に関する14件16時間（同10件11時間）の相談に対応しました。

(2) 権利擁護事業

権利擁護レスキュー事業の年間実支援者数は29人（同21人）、新規契約者数は21人（同14人）、移行・解約者数は19人（同13人）でした。うち、成年後見制度への移行は12人（同8人）、地域福祉権利擁護事業への移行は2人（同0人）、死亡は3人（同5人）で年度末契約者数は10人（同8人）でした。

老いじたく講座については、感染症対策を徹底した上で24回開催し、受講者数は145人でした（同23回121人）。また、武蔵野市高齢者支援課と共催でエンディングノートの記載について2回講座を開催し、受講者数は76人でした（同3回38人）。

また、市民に対する法律相談、介護保険を除く福祉サービスの一般相談および苦情対応も実施し、市民の権利擁護に努めました。

(3) 地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護事業を東京都社会福祉協議会から受託し実施しました。判断能力に不安のある認知症、精神疾患、知的障害等の方が自立した日常生活を送れるよう、希望に沿った支援計画を本人とともに作成しました。年度末契約者数は39人（同37人）、新規契約者数は13人（同8人）、解約者数は11人（同11人）でした。うち生活保護受給者金銭管理支援事業への移行が

1人(同6人、他市生活保護受給1名)、後見制度への移行が5人(同2人)、自立が1人(同1人)、施設入所2人(同1人)、逝去2名(同0人)でした。

(4) 成年後見人等受任事業

各関係機関や対象者の親族等からの相談に対し、福祉・法律関係者等と連携し、共にアセスメントを実施、課題解決を図りながら、円滑・迅速に制度利用につなげるよう努めました。また、法人後見に携わる職員のレベルアップを目指し、精神障害、知的障害等に対する支援のスキルを向上させるため、各種内部研修を実施しました。

武蔵野市の地域福祉を担う法人として本人、親族等の希望に沿って成年後見人等を受任しました。新規受任者数は25人(同22人)、うち市長申立てが4人(同2人)でした。また、後見人等を受任していた方が多く亡くなられたことから、終了者数が31人(同41人)となり年度末受任者数は122人(同128人)でした。

令和4年度も、市民後見人の後見協力員としての活動の試行を継続し、令和5年度からは事業として実施を予定しています。

また、経済的に成年後見人等報酬の支払いが困難と認められた方に助成される武蔵野市・三鷹市の成年後見人等報酬支払費用助成により、11件2,235,000円(同11件2,525,000円)の助成を受けました。

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法の「自立相談支援事業」「住居確保給付金事業」「家計改善支援事業」、国の「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の相談業務、及び武蔵野市が創設した「特別就職支援金」「住居契約更新料給付金」の申請窓口等業務を武蔵野市から受託し実施しました。

複数の生活課題のある市民と向き合い、生活を再構築する方法をともに考え、相談者自らが生活課題を解決し、自立した生活が送れるように伴走型の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで離職や収入が減少した人が減り、新規相談件数は399件(前年度779件)、支援者数は延べ3,222人(同4,346人)、プラン作成件数は40件(同91件)と、いずれも前年度より減少しましたが、長引く不況や物価上昇等の影響により、家計相談、転宅相談が増加しました。

住居確保給付金事業では、申請窓口業務を実施しました。離職・休職など様々な理由により収入が減少した市民に対し、ハローワークと連携して求職活動の支援を行い、相談者が経済的に自立できるよう総合的な支援を行いました。就職まで準備が必要な場合には、就労準備支援事業に繋ぎ連携を図りました。前年度よりは減少したものの申請件数は72件(同136件)、給付件数は620件(同1,435件)とコロナ禍前より依然高い水準で推移しています。

家計改善支援事業では、家計収支の均衡が取れていないなど家計に課題を抱えている市民に対し、総合的・包括的な支援を行うことで、相談者の気づきを促し、家計管理ができるように支援しました。債務整理を希望する場合は、東京都の生活再生相談窓口と連携して支援に当たりました。支援者数は延べ164人（同143人）に上り、前年度より増加しました。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金では、支給決定者に対する相談支援等を行いました。新規開始件数は105件、再支給開始件数は114件でした。当該支援金は、令和4年12月末をもって受付を終了しました。

特別就職支援金及び住居契約更新料給付金では、申請窓口業務と利用者支援を実施しました。特別就職支援金の初回支援金給付件数は29件（同9件）、継続支援金給付件数は20件（同0件）となり、前年度より大幅に増加しました。住居契約更新料給付金の給付件数は9件（同28件）でした。

（6）生活保護受給者金銭管理支援事業

武蔵野市からの受託事業で、生活保護受給者の生活費を管理し、滞納等が発生しないよう代理で各種支払いを行うことで、日常生活を円滑に送れるように支援しました。年間実利用者数は60人（同58人）、年度末利用者数は47人（同48人）でした。

また、数年にわたって委託単価について武蔵野市生活福祉課に見直しを求めてきましたが、令和5年度から支援回数に応じて単価が増額になることが決定しました。

（7）成年後見制度利用促進事業

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、武蔵野市が設置した中核機関を市とともに運営しました。成年後見制度の普及啓発として、講演会、学習会と相談会を開催しました。それぞれ参加人数を収容定員の半数に絞りましたが、講演会及び学習会とも35人もの市民が参加され、熱心に聴講し制度理解を深めました。

また、「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」中で、後見人等候補者のマッチングの仕組みづくりにつなげるために、関係団体の後見人等受任に関するアンケートを実施しました。

令和4年度は、7市合同※1の市民後見人養成講座をオンラインで開催しました。武蔵野市からは地域福祉権利擁護事業の生活支援員経験者3人が受講しました。

※1：小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社会福祉協議会と福祉公社で構成される。

3 在宅サービス課

(8) 居宅介護支援事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施しました。

特定事業所加算算定事業所として 24 時間電話連絡が取れる体制を維持し、また、新しいケアマネジャーが入職した事もあり、マニュアルの整備や、職員の負担軽減のため担当チーム制の導入等、新しい取り組みを実施しました。

介護保険報酬請求件数は、在宅介護・地域包括支援センター等から紹介の支援困難利用者、また他事業所からの移行や権利擁護センターとの連携が必要な利用者等を積極的に受け入れることで、要介護認定者数 1,526 件（前年度 1,572 件）を担当しました。

予防の請求件数は 11 件（同 12 件）、介護予防・日常生活支援総合事業は 65 件（同 26 件）となり、介護、予防、総合事業を合わせて、1,602 件（同 1,610 件）でした。

(9) 訪問介護サービス事業

介護保険法に基づく訪問介護サービスを実施しました。

ヘルパー、職員のコロナ罹患者が増加し人員減少する中、他事業所でのヘルパー離職による対応困難ケースや、新規ケースの受け入れ等、1 件も断ることなく全てに対応しました。

ヘルパーとの定期的な会議は引き続き動画配信することで、参加率は 100%をキープし、コロナ禍でもヘルパーのモチベーション向上に努めました。また、常勤ヘルパー（職員）による身体介護技術研修を毎月実施し、新人ヘルパーの身体介護技術に対する不安の解消、技術向上を図りました。

長期間サービス利用されていた毎日型のご利用者が相次いで終了し、総派遣時間は 18,299.4（前年度 20,668.0 時間）と減少しました。利用者人数は 2028 人（同 1997 人）でした。

日常生活支援総合事業については、介護保険申請中の依頼件数が増加し有資格者ヘルパーで対応しました。利用者人数 264 人（同 58 人）派遣時間は 770 時間（同 245 時間）で、退職したヘルパーが武蔵野市いきいき支えあいヘルパーとして活躍しています。

自費利用ホームヘルパー派遣事業は、通院介助サービス、生活援助サービスなど継続的にありました。利用者人数 563 人（同 552 人）で、派遣回数 は総派遣 2521.3 時間（同 2,585.0 時間）でした。

(10) 居宅介護サービス事業

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業（重度訪問介護含む）を実施しました。

喀痰吸引や自宅でのリフト入浴等、医療的要素を必要とするケアを、職員中心に行いました。精神障害・知的障害等の専門的な知識を要するケアにおいては、ヘルパー研修を実施することで登録ヘルパーが積極的に対応することができました。

利用者人数は 536 人（同 583 人）、派遣時間は 4197.3 時間（同 4974.5 時間）でした。

武蔵野市が実施主体の地域支援事業「移動支援」は、受け入れ事業所が見つからない市民からの依頼が多く、派遣時間は 583 時間（同 410 時間）と増加しました。

(11) 生活支援事業

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担軽減を図るため、武蔵野市からの受託事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を実施しました。新規依頼は減少し利用者人数 177 人（前年度 229 人）、派遣時間 1,147.5 時間（同 1,360.5 時間）でした。

高齢者等緊急訪問介護事業は、利用者人数 7 人、派遣回数 28 回、派遣時間 22 時間（同 9 時間）でした。

感染症対応レスキューヘルパー事業では新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者、家族が陽性者となったケースに対してレスキューヘルパーを派遣しました。また、他事業所のヘルパー派遣ができないケースにおいても迅速に対応しました。合計派遣時間 37.5 時間（同 20 時間）利用者人数 12 人（同 5 人）でした。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業を武蔵野市から受託し、安否確認を含めた自宅への日用品や食料品等の物資配送及び電話による安否確認を実施いたしました。感染者数の増加により依頼も増え、配送 367 件（前年度 209 件）、電話 644 件（同 378 件）を実施しました。令和 4 年末にて本事業は終了となりました。

(12) 地域包括ケア人材育成センター事業

センター開設から 5 年目を迎えました。この間、コロナ禍における研修体制の変更などがありましたが、安全面に配慮した効率的効果的な事業運営が定着しました。

対面が必ずしも重要でない研修は、オンラインによる録画動画視聴、あるいはリアルタイムで双方向ミーティングが可能な方法で実施しました。これまで、参加できない事情のあった従事者も受講が可能となり、会場開催時の 3 倍以上の申し込みとなった研修もありました。

また、介護職悩み相談を実施していますが、就労を視野に入れた研修開催に関する相談が多く、ハラスメントのように法的介入が必要な重大な相談はありませんでした。

新求人広告掲載のある『武蔵野市介護・福祉事業所一覧』は、新たな情報更新をしたうえで改訂版を発行しました。広告掲載が15事業所から22事業所に増え、広報に関する関心が高まっています。

休止していた『プロジェクト若ば』は、9月からオンラインによるリアルタイムミーティングとして再開しました。月1回の定例で、毎回設定したテーマ以外にグループワークによる自由な発言の時間を設け、設定時間を超えるほどの盛況な会となっています。

さらに事業者支援として、事業者連絡会代表者の会を設置しました。他職種の事業の現状を知り、積極的に連携することで、共通の課題である人材確保定着につながることを目的としています。

オンラインミーティングを定例で開催し、1月から隔月で2回開催しました。

4 高齢者総合センター

(13) 高齢者総合センター管理運営事業

地域の福祉資源として高齢者福祉の増進を図るため、施設・備品等の保全を行い、ご利用者が施設を安全、快適に利用できるよう維持管理に努めました。感染症対策として、社会状況に合わせて施設利用ガイドラインを適宜更新しながら、必要な備品の導入、及びこまめな清掃・消毒・換気を徹底し、安心して利用できる環境を維持しました。また、建築設備定期点検を実施し、施設の老朽化状況を調査して武蔵野市と共有しました。大規模改修に必要な情報の調査・収集・提供を行い、改修の準備に努めました。

(14) 在宅介護・地域包括支援センター事業

地域包括ケアシステムの推進拠点として、相談支援・サービス提供を行いました。相談件数は、延べ10,057件（前年度8657件）でした。

コロナウイルス感染拡大により医療機関からの退院支援の増加に加え、社会活動が制限される中、外出機会が減少し、筋力低下から転倒してしまった等、保健・医療に関する相談件数が1285件と前年度に比べ約300件増加しました。また、新規に介護保険制度を活用し、在宅生活の延伸を図りたいと希望する相談も増えており、外出抑制によるフレイルが顕在化してきています。

また、独居高齢者に対する身上保護や支援困難等、権利擁護に対する相談件数も依然として多く、各種研修会への参加や、権利擁護センターとの事例検討会を通じ、職員のスキルアップを図りました。

新たに、西久保・中町・八幡町の3か所にいきいきサロンが開設され、生活支援コーディネーターが準備から携わりました。

その他、近隣薬局と連携した講演会やミニ講座を開催し、介護予防の普及啓発、並びに在宅介護・地域包括支援センターの周知を図りました。

まちぐるみの支え合いの仕組み作り（地域包括ケア）の実現に向け、地域ケア会議を開催いたしました。今年度は八幡町地域住民を対象に「閉じこもりがちな男性の社会参加を支援する～食・運動・学び～」と題し、個別ケア会議を3回、エリア会議を1回開催しました。出席者からは、地域のランドマークである武蔵野中央公園を活用した企画意見が多く寄せられました。活発な意見交換は地域連携や支援が必要な高齢者を見守ることができるネットワーク作りのきっかけとなりました。

(15) 住宅改修・福祉用具相談支援センター事業

民間事業者やケアマネジャー等の支援者による福祉用具利用や住宅改修の実施等について、住宅改修のプランニング・福祉用具の機種選定・生活動作のアドバイス等総合的な相談、一般市民からの相談にも対応しました。

作業療法士・理学療法士による福祉用具や住宅改修を中心とした住環境整備の相談、言語聴覚士によるコミュニケーション・嚥下障害の相談、排泄ケア専門員による排泄ケアの専門相談を実施し、延べ相談件数は4,210件、前年度に比べ約400件増加しました。介護保険による住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を53回375件（前年度56回386件）実施しました。また、介護保険適正化のためのケアプラン指導研修事業に協力し、専門的見地から115ケース（前年度116件）に対する助言を行いました。

普及啓発活動の一環として、家族介護教室や老人クラブ、居宅介護事業所の地区研修にて講師協力しました。また、市関連のリハビリテーション専門職からの同行訪問、オンラインでの家屋評価依頼に対応し、住環境整備についての支援を行いました。

在宅生活継続のカギとなる排泄に係る介護負担軽減となるよう、排尿ケアの動画を前年度に引き続き作成、排便ケアの冊子を増刷しました。また、高齢者のコミュニケーション支援の冊子も増刷し、排泄ケアの冊子と共に各事業所や市民に配布しました。

言語聴覚士による専門相談件数が124件（前年度49件）と前年度よりも大幅に増加しました。特に、摂食・嚥下に関する相談が多く、きめ細やかに対応しました。

(16) デイサービスセンター事業

公設の通所介護事業所として感染症対策を徹底してサービス提供を継続し、民間事業所では対応困難な多課題、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れ、多職種で適切に対応しました。また、障害者施設からの2名のご利用者が移行され、関係機関との連携により安定してご利用されました。

連休となる祝日は開所し、通常の利用者はもとより、臨時の方の利用もありニーズが高いことがわかりました。

ご利用者のご自宅での状況の確認と個別ケアの評価を目的として、個人面談を20人（前年度17人）のご家族に対し実施しました。

また、介護職員の医療ケアやカスタマーハラスメント等の研修を積極的に受け、職員の質の向上に努めました。

生産性向上の視点で土曜日業務の見直しを行い、業務体制を整え、利用者に関わる時間を増やしました。その過程をケアリンピックで発表し、審査員特別賞を受賞しました。

年間利用者は延べ7,411人（前年度8,184人）で、稼働率は年間平均72.5%（同81.4%）、新規利用者は27人（同30人）、終了者は33人（同20人（死亡8人、入所12人、入院5人、その他8人））でした。

配食サービスの利用は登録者1人、年間146食（前年度264食）で前年度比55%減でした。

(17) 社会活動センター事業

高齢者の健康増進及び教養向上、受講を契機とした外出や仲間づくり、生きがいの醸成を目的として、運動・文化・芸術等に関する初心者向け32講座及びイベント等を開催しました。事故予防及び感染症拡大防止に努めながら一人でも多くの高齢者が講座を受講できるように受講人数の調整を図りました。新たに社会参加につながる試みとして、スマートフォンの基本的な使用方法を学ぶスマホ教室をイベントとして実施しました。

市民の憩いの場として、交流を楽しむことが出来るように、事前申込制によるスペース開放を再開に向けて試行しました。

社会活動センター利用者数は延べ16,272人（前年度12,132人）でした。

また、今年度は新たな取り組みとして、様々な団体が主催するイベント案内や市民団体のメンバー募集等について、有償・無償問わず社会参加につながる内容のものは高齢者総合センター1階ロビーで掲示及び配布を実施しました。令和4年度は28件実施しました。

市内18カ所のコミュニティセンター等を会場として、生きがいと健康づくり、社会参加のきっかけとなるよう地域健康クラブを実施しました。改修工事のため、代替え会場での運営により、受講回数が減った会場もあ

りましたが、参加前の体調確認をするなど感染対策に努め、延べ 17,955 人（同 21,975 人）が参加されました。

介護予防に役立つ講座として「楽々タオル体操」、「気楽にイス体操」、「ときめき転倒予防体操」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース（運動強度：弱）」を実施しました。

5 北町高齢者センター

(18) 北町高齢者センター管理運営事業

① デイサービス事業

介護保険を初めて利用される高齢者でも、家庭の延長として安心して利用できる施設としての役割を担えるようサービス提供しました。個別機能訓練にも注力し取り組んだ内容を、ケアリンピックにて発表しました。年間延べ 5,032 人（前年度 6,004 人）で、利用者数低迷により 10 月より平日定員を 30 名から 25 名に、土曜日定員を 20 名から 15 名に変更しましたが、稼働率の上昇には繋がりませんでした。

子育てひろば「みずきっこ」との世代間交流については、オンライン交流だけではなく、直接交流を再開することで活気が戻りました。

ボランティアの活動実績は延べ 596 人（前年度 411 人）でした。10 月以降人数制限をしながらフロア活動を再開しました。さらに、ボランティアセンターの紹介で、5 名の新しいボランティアが登録され、活動を始めることが出来ました。

設備面では、ご利用者に影響が出ないように設備の保全に努めました。

② 小規模サービスハウス事業

入居者が安心して生活できるよう、関係機関と連携、情報共有し、寄り添いながら支援いたしました。

③ 子育てひろば事業

子育てひろば「みずきっこ」はサニーママ武蔵野に委託し、連携・協力して運営しました。来所人数は制限していますが、短縮していた開所時間は状況に合わせて変更しました。

デイサービス事業との朝のオンラインイベントや季節ごとの行事は継続し、状況を見極めながら直接交流を再開し好評でした。

6 総務課

(19) 管理費

令和 4 年度も、新型コロナウイルス感染症が流行する中、福祉公社が安定した事業運営を行うため必要な方策を実施しました。

人材の育成では、東京都社会福祉協議会主催の福祉職員職務階層別研修に17人（前年度9人）が参加し、福祉職場でのマネジメントや後輩の指導法などを学びました。資格取得助成では、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士など新たに6人（同8人）が資格取得しました。

ケアリンピック武蔵野では、高齢者総合センターと北町高齢者センターが登壇し、『私にもできる!!』～業務改善による対話の時間を活かした夏まつり～」が審査委員特別賞を受賞しました。

社屋建替えの検討では、新社屋建設検討委員会を発足し、現社屋の課題や必要な設備・機能、資金計画やスケジュールなどの検討を重ねました。単に事務所としての機能不足を解消するのではなく、地域共生社会の拠点を目指すことを確認しました。

福祉公社の認知度をより高めるとともに、福祉公社サービスの利用促進を図るため、ホームページを刷新しました。

福祉公社事業の客観的評価、透明性の確保及び更なるサービスの質の向上等のために、福祉サービス第三者評価を受審しました。評価結果は公表され幅広く利用者や事業者へ情報提供されます。

急激な情勢の変化に対応するため、一年前倒しして、第四期中長期事業計画を策定しました。5年間で実現すべき基本目標・取組目標・取組内容を取りまとめたものです。